社労士の日セミス

参加無料 (先着順)

今、問われる働き方 つのポイントを

分かりやすく解説します。

13:30~17:30(13:00受付)

《場所》

和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ3階会議室1・2・3 和歌山市北出島1丁目5番47号

第1部

社労士よる 個別相談会も開催!

ぜひご参加ください。

講演 13:35~

社労士会セミナー① ハローワーク和歌山



「魅力的な求人票の書き方」

~ 求職者が求人票で重視するポイント~ 講師: 岡村健治氏

第2部

講演 14:30~

社労士会セミナー(2) 和歌山東年金事務所

「年金制度改正の 概要について」

講師:浜口昌純氏

第3部

講演 15:30~

働き方改革セミナー 和歌山働き方改革推進支援センター

「改正育児・介護休業法」の ポイント

講師: 谷川直子氏



16:35~ 個別相談会

セミナー終了後、働き方改革推進支援 センターの個別相談会を開催します。

お問合せ

和歌山県社会保険労務士会 ☎073-425-6584

〒640-8317 和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県労働センター1階

催

和歌山県社会保険労務士会 和歌山働き方改革推進支援センター(厚生労働省委託事業)

=社労士の日と社労士=

1968年(昭和43年)8月22日「社会保険労務士法」が施行さ れ、社会保険労務士制度がスタートしました。いわゆる法律に基づ いた社労士の誕生です。

これを記念し「社労士の日」を制定しました。社労士が果たす役 割は、労務管理の専門家としての助言、労働・社会保険手続きの 代理、労使トラブル防止など多岐にわたり、社会や企業の信頼を 得ています。最近は、少子高齢化の進展、就業構造の変化及び 多様な働き方の推進等による労働環境の変化や、世界規模で提 唱されている「ビジネスと人権」に向けた取組みへの対応も、私た ち社労士の使命です。社労士は全国で約46,000名、和歌山県 では約250名の社労士が活躍しています。

地域に密着した、企業やそこで働くスタッフの皆様を取り巻く環 境が劇的に変化を遂げる中で、我々社労士が果たす役割はます ます拡大していると実感しております。これまで以上に強い使命感 を持って、皆様の負託に応えていく覚悟です。

(和歌山県社会保険労務士会 会長 田林茂和)

=和歌山働き方改革推進支援センター=

働き方改革推進支援センターは、内閣によって設立された「働 き方改革実現会議 により2017年(平成29年)3月28日に決定 された「働き方改革実行計画」を背景に、全国の中小企業等への 支援強化を目的として設置されました。少子高齢化や人手不足が 深刻化する中、労働時間の是正、生産性向上、雇用の多様化へ の対応が急務となり、2018年(平成30年)以降、各都道府県に 順次開設され、労働時間管理、年次有給休暇の取得促進、同一 労働同一賃金、ハラスメント防止といった課題に対し、社会保険 労務士などの専門家が無料で相談に応じます。就業規則や賃金 制度の見直し、助成金活用の提案、企業訪問やセミナーによる 情報提供など、現場の実情に即した具体的な支援が特徴です。 和歌山働き方改革推進支援センターでは電話・メール・オンライ ン・訪問いずれも可能で、年間500件以上の相談に秘密厳守で 応じています。

持続可能な企業経営と、誰もが働きやすい職場づくりを歴史 的経緯とともに支え続けています。

(和歌山県社会保険労務士会 副会長 林 剛司)

■タイムスケジュール

13:00~	受付			
13:30~13:35	社労士会会長挨拶(田林茂和)			
13:35~14:20	● 社労士会セミナー①			
	「魅力的な求人票の書き方」			
	~求職者が求人票で重視するポイント~			
	ハローワーク和歌山事業所サービス部門			
	上席職業指導官 岡村健治氏			
14:20~14:30	休憩			
14:30~15:15	●社労士会セミナー②			
	「年金制度改正の概要について」			
	和歌山東年金事務所副所長			
	浜口昌純氏			
15:15~15:30	休憩			
15:30~16:30	●働き方改革セミナー			
	「改正育児・介護休業法のポイント」			
	講師:谷川直子氏			
16:30~16:35	働き方改革推進支援センター長挨拶			
	(木村充博)			
16:35~	個別相談会			

会場アクセス

和歌山市北出島1丁目5番47号



●駐車場40台あり(最初の60分無料)

● セミナー・個別相談会FAX申込書 QRコードまたはFAXにてお申込みください。参加無料です。定員100名(先着順)

代表者さまのお名前(ふりがな)	参加人数 持	携帯(任意)	-	
事業所名		TEL () -	
所在地		FAX () -	
個別相談ご希望の有無(○をしてください) 【個別	別相談ご希望の方のみ】ご相談内容を	どご記入ください		

※ご記入いただいた個人情報は本セミナー以外の目的には使用いたしません。

個別相談を希望(する・しない)



お申込みフォーム QRコード



お問合せ) 和歌山県社会保険労務士会 ☎073-425-6584